



「知っていますか？地域猫対策」

地域猫や地域猫対策って何？

〈地域猫〉

野良猫で不妊去勢手術を施され、
一代限りとして地域で管理される猫のことです。

〈地域猫対策〉

①猫は命あるものだという前提の上で、②地域住民の理解と協力のもと、
③地域の実情に応じた管理のルールを作り、④猫に不妊去勢手術を施し、
その後、適正に管理しながら地域で共生していく
というものです。

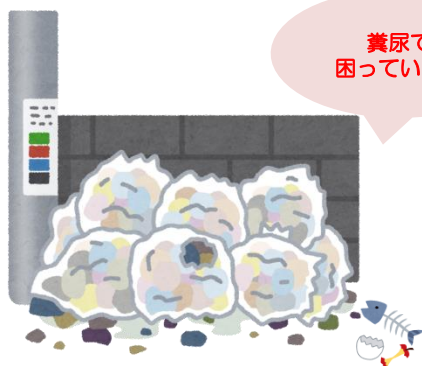




保健所や動物愛護センター、市町村には、
野良猫に対する苦情や相談がたくさん寄せられています。

子猫が
捨てられている！

近所で猫が
増えている！



糞尿で
困っている！

鳴き声が
うるさい！



ゴミが
荒らされた！

野良猫の産んだ子猫は、
成長する前に死んでしまうことが多いです。

野良猫の問題を地域の問題として考えることが、解決への第一歩となります。
問題解決の一つとして、「地域猫対策」があります。

地域猫対策に取り組むために

○関係者の連携や協力（必要に応じてボランティアとの連携もあります）

地域住民

- 飼い猫の室内飼い
- 地域の合意形成 等

活動組織

- 野良猫の保護
- 術後の管理 等

行政

- 不妊去勢手術の支援
- 技術的助言 等

○地域の指定

自治会長等地域の代表の方から保健所等への申請が必要（詳しくは保健所等にお尋ねください）





野良猫にエサを与えている方へ

猫をかわいそうに思い、エサを与えたい気持ちは分かります。しかし、エサを与え続けると、猫が住み着き、繁殖することで、猫を迷惑に思う人も増えることになります。猫を地域の嫌われ者にしないように、責任ある猫の管理を十分する必要があります。

野良猫を迷惑に思っている方へ

猫を迷惑に思う原因は様々だと思います。猫の増える原因を解決せずに、猫を排除しても、同じ問題が繰り返されます。野良猫の問題を地域の問題の一つとしてとらえ、その対策に御理解ください。

猫を飼っている方へ

もともと、野良猫は、飼い猫が捨てられ、増えたりしたものです。これ以上、野良猫を増やさないためには、まず、飼い主さん一人一人が責任を持って猫を飼うことが大事です。

1. 猫は室内で飼いましょう

猫を室外で飼うことで、近所トラブルの原因になる他、迷子、交通事故、感染症等の危険性が高まります。

2. 不妊去勢手術をしましょう

繁殖を望まない場合は、メスに不妊手術、オスには去勢手術を行いましょう。

猫は1年に3回程出産し、あっという間に増えてしまいます。

また、不妊去勢手術をすることで予防できる病気もあります。



出典：環境省パンフレット「もっと飼いたい？」

3. 所有者を明らかにしましょう

たとえ、迷子になっても見つけれられるように、飼い主の連絡先を書いた首輪や、マイクロチップ等を装着しましょう。

4. 飼い猫を捨てないでください

一度猫を飼い始めたら、その命が尽きるまで飼い続ける覚悟が必要です。やむを得ない事情で飼育することがどうしても難しくなったら、責任をもって新しい飼い主を探して下さい。





地域猫対策の流れ

- ① 野良猫による被害対策等について地域住民の合意
- ② 自治会長等からの保健所等への相談と申請
- ③ 保健所等による書類審査や現地確認
- ④ 保健所等による地域猫対策に取り組む地域の指定
- ⑤ 活動組織による野良猫の保護、保健所等への搬入
- ⑥ 動物愛護センター等での不妊去勢手術
- ⑦ 活動組織への猫の返還、地域住民等による猫の管理

猫にとっても地域の人にとっても一番よいことは、猫を大切に飼ってくれる飼い主が見つかることです。地域で猫を飼うことができる人を募集することも大事な取り組みです。

地域猫対策のお問い合わせ先

日南保健所	☎0987-23-3141	日向保健所	☎0982-52-5101
都城保健所	☎0986-23-4504	延岡保健所	☎0982-33-5373
小林保健所	☎0984-23-3118	高千穂保健所	☎0982-72-2168
高鍋保健所	☎0983-22-1330	宮崎県 動物愛護センター	☎0985-84-2600

人と動物の共生する社会の実現のために

